



地域ねこ計画を始めるのは、ど・な・た？

地域ねこ計画、100箇所あれば、100通り。

地域ねこ計画を始めるときの、5つのポイントが、うまく組み合わせられて行われていると、人とねこも調和のとれた共生社会「いのちにやさしいまちづくり」に近づけます。

ねこは、命ある愛護動物です。国内一部の絶滅危ぐ種ねこを除き、ねこの今置かれてしまっている状態によって、ねこに対して人の行えることがらや、行わなければいけないことがら、それぞれ異なってしまうと、社会が混乱します。原則的には、外のねこも、お部屋から一步も出ないねこも、人の行う作用を差別なく受けられることとなります。

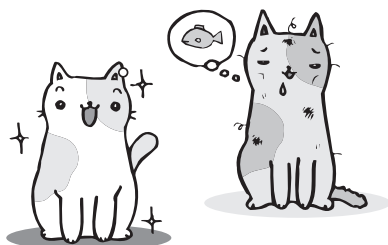
ただし例外もあります。何かの目的を持って、人のための役に立たせ、人のために働かされている立場のねこは、そのねこの置かれている環境を作った人の都合によって、保護管理用具の使われ方や、飼育方法も違ってしまおうという矛盾も現実です。（※動物基本法ってなに？・動物の法律は、項目別途）

ねこによる生活侵害苦情を強く訴える方々は、そこにねこのいることを原因にします。

しかし、既にそこにいてしまったねこを、よそに捨てていくことも、殺すこともできません。（※地域ねこになるためのルールって？は、項目別途）人からのすり込み（えさ、ねぐらを与えられたなど）を、一度でも体験したねこは、例え貧しい食べ物環境に変わっても、人の近くで暮らし、生まれながらの旺盛な繁殖力で子孫を残します。

外のねこを家屋に入れることを強要するのは、ねこを入れることにより、家屋の持ち主の財産権や生活を著しく侵害する、などの踏み入りたくない、生々しい異常な事態に進みかねません。地域ねこ計画は、人の財産権利の主張や、義務の押し付けなどを、前もって避けることも目的です。

今いるねこが、今生きている地域で過ごすための最善の方法を、人が考えて行うより他のアイデアも浮かびません。



今ならできることを、あまり無理をしないで、できる範囲から……。

地域ねこ計画を始められる、一番適した方は、果たしてどなたなのでしょう？

今、ねこのそばにいて、ねこに目を向け、ねこに思いを寄せられる立場の人……、でしょうか？

地域ねこ計画の現場が100か所あると、100通りの方法があるともいわれます。なにがなんでも、計画した予定通りにすすめなくても、地域ねこ計画はさまざまな方法で歩み始めます。

●全国各地の「野良ねこのテリトリー」に、いつでも迅速に出動のできる「地域ねこ計画レスキュー隊」は、残念ですがありません。

一方、現実……。外ねこの保護や手術、譲渡仲介活動には、長年に渡って、日常的に出動依頼の絶えることもありません。

人がねこと共に暮らせる方法を目指す地域の、すてきな人と人のふれあいを、遠くから後押しすることも可能ですし、ねこの保護手術のために、人の使う道具もあります。

●地域ねこ計画は、野良ねこのトラブルに、行政やボランティア有志などの第三者が直接介入して、解決を図ることを目的にするものでもありません。

一方、現実……。苦情を受けてしまった後の対応依頼が、頻繁に寄せられています。

人の手を待つねこのそばのどなたかが、「人と人がすてきにふれあうご近所づくり」を思うとき、苦情解決のアイデアも浮かびます。その方法を一緒に考え、道案内することは可能です。

●全国各地で、TNR（トラップ／保護、ニューター／手術、リターン／返還）プログラムが、古くから行われています。（※保護手術返還プログラムって何？は、項目別途）

一方、現実……。TNR対策が終り次第、次の対策現場がいつも待ち受け、限られた有志の、大きな負担も常に循環しています。お互いの情報を持ち合いながら、地域住民や行政との協働事業を計画するなど、負担の大きい循環を抑える試みも行われています。

